

令和8年2月26日 招集

定例教育委員会提出議案

唐津市教育委員会

### 議案第3号

令和8年度唐津市教育の基本方針の策定について  
令和8年度唐津市教育の基本方針を次のように策定するものとする。

令和8年2月26日 提出

唐津市教育委員会

教育長 栗原 宣 康

令和8年度唐津市教育の基本方針

別紙のとおり

提案理由 学校、家庭及び地域の様々な教育的課題に対応し、活力ある唐津市への発展を推進するため、令和8年度唐津市教育の基本方針を策定するものである。

令和8年度

# 唐津市の教育

【基本方針編】

唐津市教育委員会

# 唐津市教育の基本方針

唐津市教育委員会は、教育基本法をはじめとする関係法令や唐津市総合計画に基づき、次代を担うこどもたちが、心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かに成長し、希望に満ち自らの未来を切り拓いていけるよう、教育の基本方針を定める。

## 第3次唐津市総合計画基本構想（令和7年度～令和11年度）（抄）

### めざすまちの姿

「魅力ある自然・歴史・文化にあふれた住みたい 訪れたい 選ばれるまち 唐津」

- ・豊かな自然、歴史、文化に囲まれたまち、遥か昔から現在に至るまで引き継がれてきた魅力ある唐津の宝を、将来にわたって大切に守り続けていきたい
- ・唐津に生活の拠点を築ける、安心してこどもを生み育てられる、老後に安らぎのある生活を送ることができる、ずっと住み続けたい、これから住んでみたいと思えるまち
- ・多様な形で唐津に関わる人と、唐津のもつ魅力をひとりでも多く分かち合うことで、唐津に関わるすべての人が、何度でも訪れたいと思えるまち
- ・唐津に関わりのある全ての人が調和し、たくさんの人が集まってにぎわう、選ばれるまち

### 基本目標1 みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ

- ・文化芸術に親しめる機会の広まりや文化芸術団体による活動の活性化を通して、文化芸術の気風が息づく活気のあるまちを目指す
- ・市民一人一人が、それぞれの性別・国籍・人権・同和教育などに理解を示し尊重することで、その個性と能力を十分に発揮し、自分らしく心豊かに生活することができるまちを目指す

### 基本目標3 未来をひらく人材を大切に地域で育むまちへ

- ・地域ぐるみの子育て支援を推進することで、保護者の就労状況や家庭の状況、その他の事情にかかわらず、全てのこどもが笑顔で元気に育つまちを目指す
- ・未来を担うこどもたちが、主体的に自分らしく学ぶとともに、夢や目標に向けて挑戦していくための力を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携してこどもたちを育てていくまちを目指す
- ・唐津の歴史や文化に慣れ親しみ、郷土愛の醸成を高め、豊かな情操や創造性を培う機会を提供し、創造性に満ち、自ら調べ学ぶ楽しさを育むまちを目指す

## ＜唐津市教育の基本方針＞

# 唐津を愛し 未来をひらく 人をはぐくむ

### 1 唐津の未来を担う人づくり

#### (1) 自分で考え行動できるこどもの育成

- ① これからの時代は枠にとらわれることなく、挑戦や失敗を重ねながら個性を伸ばしていくことが必要となる。目的や目標を明確にし、見通しをもたせながら、意思決定力や問題解決力、責任感、創造性、主体性などが高まるよう自分で考えて行動できるこどもを育てる。
- ② 家庭教育は教育の原点であり、こどもは家庭や地域の中で成長するという基本に立ち、家庭・学校・地域が協働し、教育の担い手として役割と責任を果たし、こどもの発達段階に合わせて相互補完しながら、連携を強化し支援する。また、家庭の教育力を向上させるための啓発などを行う。
- ③ こども一人ひとりがもつ能力を発揮し、将来にわたって自己実現を図り、自信に満ちた人生を創造できるように、良好な教育環境の整備・充実を図るとともに、中学校区が一体となった教育を推進し、確かな学力を身に付けさせる。
- ④ 学校の教育活動全体を通して主体性などを高めるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となり郷土唐津の自然や伝統・文化の良さを体感できる場などを通して、社会の一員としてのルールを守ることの大切さ、社会貢献をしようとする心や人を想う優しさなど豊かな心を育てる。
- ⑤ こどもの体力や運動能力の向上を図るため、学校における体育・健康に関する活動を充実させ運動習慣を定着させる。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、食育をはじめ日常生活における体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎となる健やかな体を育てる。

#### (2) 豊かな感性や想像力、表現力をもったこどもの育成

社会の中で、様々な人々と互いを尊重しながら生きることや、他者と協働しながらよりよい社会の実現を図ることが求められていることから、豊かな感性や想像力、表現力をもったこどもを育てる。

#### (3) 「認めて、ほめる」教育の推進

こどもと向き合うときの基本姿勢として「認めて、ほめる」を合言葉に、こどもの夢ややりたいことを応援することで、高みを目指して頑張る姿勢を後押しして、一人ひとりのこどものよさや可能性を最大限に伸ばし、夢と唐津への誇り、人を想う優しさをもったこどもを育てる。

#### (4) 個に応じた最適な学びと多様な人々との協働的な学びの充実

- ① こども一人ひとりに応じた学習活動・課題に取り組む機会を設定し、こども自身の学習が最適となるよう授業の改善・充実を図るとともに、多様な人々と連携した探究的な学習や体験活動を行う。

- ② 1人1台端末を活用した授業改善や、デジタル技術を活用した教育活動を充実させる。
- (5) 本物に直接触れる体験を通じた学びとキャリア教育の充実  
郷土唐津への誇りや愛着をもち、唐津の魅力やよさを語るができるこどもを育てる。
- (6) 国際社会に対応するための英語コミュニケーション能力の育成  
国際社会に対応した人材を育成するため、日本と郷土唐津の伝統と文化を尊重し、それらの理解を基盤とする異文化・国際理解教育を一層推進するとともに、小・中学校における英語教育を充実させ、英語コミュニケーション能力等の向上を目指す。
- (7) 幼保小連携の推進による幼保から小への円滑な接続  
幼保小連携の取組を支援し、こどもの発達段階の違いを踏まえた学習指導や生活指導などの在り方の相互理解を促進するとともに、義務教育と就学前教育との接続を滑らかにし、成長・発達に応じた基本的な生活習慣の定着を図る。
- (8) 魅力ある学校づくりと誰一人取り残さない支援
- ① 特別な支援が必要なこども一人ひとりのニーズに応じた支援を行う。
  - ② 不登校については、魅力ある学校づくりと初期対応、一人ひとりの状況に応じた支援の徹底を図る。
  - ③ いじめについては、未然防止、早期発見・早期対応、再発防止の徹底を図る。
  - ④ 外国につながるのあるこどもの実情に応じた指導方法の工夫改善及び支援の充実を図る。
- (9) こどもたちが自ら学べる居心地のよい学校づくり  
こどもたちが安全で安心して学べる学校施設等の整備を行うとともに、学校生活においては、より多くの仲間とともに様々な経験を積むことができる学校環境づくりを目指す。

## 2 郷土愛を育み 心豊かな人づくり

- (1) 生涯にわたる学習機会の充実による心の豊かさにつながりづくり  
公民館や都市コミュニティセンターなどの社会教育施設の活用及び社会教育団体との連携や支援を通じて、市民それぞれの世代に応じた学習課題に合致する魅力ある学習機会の充実に努め、地域交流や世代間交流による横と縦のつながりづくりを図る。
- (2) 公民館・図書館を活用した創造性に満ちた人材育成
- ① 公民館における主催講座や放課後子ども教室の実施による新たな刺激や発見の機会の提供、地域住民自らが地域コミュニティの創造に参画できる体制を整備し、創造性に満ちた人材育成を図る。
  - ② 市民が、生涯にわたり自己実現を図ることができるよう、学習機会を提供するための資料の収集・整備保存を行う。また、近代図書館ネットワークシステムによる市民センター管内の公民館図書室での貸出・返却の充実を図る。

- (3) 国際交流を含む体験活動によるグローバル人材の育成  
国際社会に対応した人材を育成するため、日本と郷土唐津の伝統と文化を尊重し、それらの体験による理解を基盤とする異文化・国際理解教育を推進する。
- (4) こどもの健やかな成長の応援、絵本の読み聞かせを通じた、地域での子育ての応援  
絵本を通して親子でふれあう時間の楽しさや大切さを伝え、また、おはなし会に参加する機会を提供し、家庭だけでなく地域での子育て応援を推進する。
- (5) 身近に文化芸術・読書に親しめる環境の整備  
近代図書館への来館に限らず、アウトリーチや学校訪問による美術に関するワークショップ、本の読み聞かせなどの充実を図る。
- (6) 地域で受け継がれてきた祭りや伝統行事などの継承支援  
国指定重要無形民俗文化財「唐津くんちの曳山行事」の唐津曳山の総修理を継続して行うとともに、伝統芸能としての保存及び後継者育成を支援する。
- (7) 史跡や歴史的建造物などの保護・整備と活用  
肥前陶器窯跡のうち飯洞甕下窯跡の保存処理を行うとともに、市が所蔵する唐津焼の展示を行い、唐津焼の文化・歴史も含めた多様な価値を発信するよう努める。また、名護屋城跡並びに陣跡等の史跡の維持管理を行うとともに、地域・個人で管理している文化財についても保護・支援を行う。
- (8) 文化財・歴史遺産に関する普及啓発活動の実施  
文化財説明板の計画的な整備補修を実施するとともに、発掘調査成果等の展示・公開を行う。また、唐津市歴史民俗資料館(旧三菱合資会社唐津支店本館)の保存修復事業を進めるとともに、歴史的な町並みの保存の推進と、それらを活かした町づくりにつなげる取り組みを行う。

### 3 共に認め合い 支え合う人づくり

- (1) 社会の多様化に対応するための、あらゆる偏見や差別をなくすための教育の実施  
日本国憲法及び教育基本法の本質とともに、唐津市人権教育・啓発基本方針や唐津市いじめ防止基本方針に基づき、学校教育・社会教育の両面を通じて、あらゆる偏見や差別をなくし唐津市民の人権意識を高めるとともに、一人ひとりが、かけがえのない人間として尊重されるよう、人権教育を推進する。  
また、多様な文化や習慣・価値観等を持つ人々がお互いを尊重し、様々な学習活動を通じて人権について正しい理解と認識を深めることができる学びの場の充実を図る。
- (2) 多様性の理解促進と共に学ぶ機会の充実  
学びを必要とする誰もが、それぞれの個性や多様な価値観が尊重される場で、安心して学ぶことができる機会の充実を図る。また、こどもが自分の学校の在り方について議論できる場など、多様な経験を重ねさせる。
- (3) 市民一人ひとりの人権意識の向上  
市民一人ひとりが人権問題を学び人権感覚を育んでいくことにより、豊かな人間関係づくりが図られるよう推進する。

(4) 一人ひとりがかげがえのない人間として尊重される社会の実現

全ての人々が不当に差別されることなく、一人ひとりがかげがえのない存在として尊重され、自分と同様に他者もまた、かけがえのない存在として尊重される社会の実現を目指す。

(5) 児童・生徒の発達段階に合わせた人権教育の実施と人権感覚の育成

社会の中で、様々な人々と互いを尊重しながら生きることや、他者と協働しながらよりよい社会の実現を図ることが求められていることから、豊かな感性や想像力、表現力をもった子どもを育てる。

(6) 幸せや生きがいを感じる人権教育の推進

人権とは自己の実現と幸福の追求のための権利であり、人権が尊重される社会を築いていくことで幸せや生きがいを感じられる人権教育を推進する。

(7) 障がいの有無にかかわらず、お互いに理解しあい、ともに学ぶ環境づくり

障がいの有無や門地・性別等に関わらず、お互いの個性や価値観の違いを理解し認め合い、誰もが生き生きと生活できる共生社会の実現のため、人と人とのつながりや、ともに学ぶ環境づくりを推進していく。

## 令和8年度の主要施策

この基本方針を達成するため、学校教育、社会教育、文化財の保存・活用及び人権教育における令和8年度の主要施策を次のとおり定め、国や佐賀県教育委員会及び関係教育機関・団体との連携のもと、広く市民の理解と協力を得ながら、積極的かつ着実に施策の推進に努める。

### 重点目標1 自己実現を図る学校教育の推進と国際社会へ対応する力の育成

- (1) 夢や誇りをもったこどもを育てる教育の推進
- (2) 主体的に学ぶこどもを育てる教育の推進
- (3) 誰もが安心して学べる教育の推進
- (4) 健やかなこどもを育てる教育の推進
- (5) 校舎等学校施設の改築、長寿命化改良工事等
- (6) 学校の規模適正化・適正配置

<令和8年度のねらい、目指すべきところ>

#### (1) 夢や誇りをもったこどもを育てる教育の推進

##### ① 「認めて、ほめる」教育の推進

自分のことは自分で決められるこどもに育てるために、こどもたちを取り巻く家庭や学校地域が様々に生き生きとした環境をつくり、挑戦や失敗を繰り返しながら次につながる問いかけでこどもの成長を支援します。

そのためにも、学校・家庭・地域が一体となって、こどもの主体的な考えや挑戦を尊重してこどもと肯定的に向き合い、「認めて、ほめる」教育を充実させることで、こどもの自己肯定感や自己有用感を高めます。

##### ② 本物に直接触れる体験活動とキャリア教育の充実

地域との連携を深め、地域から伝統や文化を学ぶ活動を推進することで、郷土唐津の伝統や文化を尊重する心と態度を育成します。

また、本物に直接触れる体験活動やキャリア教育の充実、人権・同和教育の推進により、自他に対する肯定感や思いやりの気持ちを育てる態度の育成及び行動力を育成します。

#### (2) 主体的に学ぶこどもを育てる教育の推進

##### ① 主体的・対話的で深い学びの推進

主体的・対話的で深い学びを推進するため、こどもが主体的に学習していく個別最適な学びと協働的な学びやカリキュラム・マネジメントを全市統一的に実践し、各学校の実践を広め共有します。また、PDCAサイクルの視点で成果指標の分析・検証を行い、継続的に授業改善に取り組み、教員の指導力向上を図ります。

市内の小・中学校の中からモデル校を指定し、学力向上指定校を拠点とする学び合える環境づくりを行います。指定校の授業公開や講師からの指導などを通して、改善点を整理します。併せて、教科等研究部会の活動を通して教職員の資質の向上を図ります。

## ② 英語教育の充実

A L Tを有効に活用しながら外国の文化に対する理解を深め、英語による言語活動を充実させます。また、令和7年度まで実施してきたG T E C（スコア型英語4技能テスト）の成果と課題を踏まえ、市の英語教育が抱える課題の解決、改善に向けた研修会や小・中学校の担当者が効果的な取組について交流する研修会及び公開授業を実施するとともに、イングリッシュキャンプなどアウトプット体験型の機会を通して、教員のさらなる資質向上及び子どもの外部検定試験への受験意欲向上につなげ、英語教育の改善及び充実を図ります。

## ③ I C T活用教育の推進

教職員のI C T活用指導力の向上を図るとともに、課題解決に向けた主体的・対話的で深い学びや個々の能力・特性に応じた学びの実現のため、アナログとデジタルの良さを生かしつつ、小・中学校に導入した電子黒板や1人1台端末等のI C T機器を活用した教育を充実させます。また、I C T活用に関する取組目標を設定し、計画と実践、振り返りを経て、取組の改善・充実に努めます。

## ④ 家庭学習の充実

家庭学習の手引きの活用により、家庭学習の充実、家庭・地域の教育力向上に取り組みます。家庭学習の時間確保、質の向上が課題であるため、こどもの学ぶ習慣を育てます。

## ⑤ 幼保小の連携強化

唐津市共通のアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを活用し、円滑で連続性のある指導が行われるよう園と学校の意見・実践の交流機会を設定し、指導方法の工夫・改善に取り組みます。

## (3) 誰もが安心して学べる教育の推進

### ① 心の教育の充実

各学校における道徳教育推進教師を中心とした指導体制の強化と全体計画に基づき、教育活動全般において、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。「特別な教科 道徳」やさまざまな体験活動等を通して、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考える学習を行い、心の教育を充実させます。

年1回は保護者・地域住民が道徳科の授業を参観できる「ふれあい道徳」を実施し、道徳について大人も一緒に考えられる参加型の授業を充実させ、多面的・多角的に考え学ぶことができる道徳教育を推進していきます。

S N S等に係るトラブルも増加傾向にあり、事例に基づくネットリテラシー教育を推進し、学校と家庭が一体となってネット被害等の予防教育に努めます。

地域の実情や発達段階に応じた地域間交流や世代間交流、外部人材を活用した本物に触れる体験活動やキャリア教育を充実させ、豊かな心の醸成を図ります。

### ② インクルーシブ教育の視点を踏まえた特別支援教育の充実

インクルーシブ教育の視点を踏まえ、「共に学ぶ」児童生徒一人ひとりの特性を認めながら、各々の個性の伸長を目指します。また、個に応じた教育的支援を進めるために、特別支援学校

や療育機関、特別支援教育エリアリーダー及びアドバイザー等との連携を図り、教職員等の指導力の向上に努めるとともに、学校等生活支援員及び医療的ケア看護職員を適正に配置し、学校支援の充実を図ります。就学相談会では、就学についての情報提供を行うよう、教育支援委員会では、こどもの特性に応じた適正な教育支援が行われるよう丁寧かつ慎重な検討を行います。

③ 問題行動、不登校等への支援・対応の充実

問題行動については、早期発見・早期対応を基本として、教職員間の情報共有等による組織的な対応を行うほか、関係機関とも連携し、未然防止に努めます。また、不登校傾向及び不登校の子どもへの適切な対応を行うため、全小・中学校に配置しているスクールカウンセラーによるカウンセリング等、スクールソーシャルワーカーによる家庭支援、校内における教育相談体制の充実を図るとともに、学校だけでは解決困難な課題については、家庭、青少年支援センター内の教育支援室「スマイル」や相談部、不登校対策支援特認校及び不登校の子どもが通っているフリースクール等との連携強化を図ります。

④ いじめ防止に向けた対策の充実

唐津市いじめ防止基本方針の理念に基づき、学校内外におけるいじめ問題等の防止対策及び発生時における組織的な対応のほか、アンケート調査や面談などによる子ども理解に基づく指導・支援や早期発見・早期対応を図るための支援体制を構築し、いじめ防止に積極的に取り組みます。

⑤ 外国につながるのある子どもへの支援の充実

外国につながるのある子どもたちが円滑に学校生活を送り、学習に取り組めるように、日本語指導の工夫改善や支援体制の整備を進めていきます。

(4) 健やかな子どもを育てる教育の推進

① 食育・健康教育の推進と体位・体力の向上

こどもの健康な体づくりを推進するため、体育的活動等を充実させるとともに、食育や健康教育に関する指導を推進します。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえ、児童生徒の体力の向上に係る施策や取り組みの成果と課題を把握し改善に役立てます。

部活動の地域展開については、国や県の方針に基づき、部活動改革推進委員会を開催し、持続可能な部活動の体制づくりを推進します。

感染症の予防には、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、体の抵抗力を高めることがあり、その対応について児童生徒に授業等で指導し、自分の健康について、自分で考え行動できる子どもを育てます。また、学校・家庭・地域及び関係機関と連携し、基本的な感染症対策を講じながら感染予防を行い、安心安全な教育活動に努めます。

② 安心安全な学校給食の実施

安心安全な学校給食の提供を行うため、徹底した衛生管理を行い異物混入防止に努めます。また、食物アレルギーを持つ子どもも給食を楽しめるように、アレルギー対応給食の提供を行います。併せて、学校給食食材の地産地消を進めることにより、こどもの食に対する関心と、地域や生産者への理解を深め、給食を通じた地元愛を育み、食育の充実を図ります。

(5) 校舎等学校施設の改築、長寿命化改良工事等

学校の改築、長寿命化改良工事等の事業推進により、施設の整備・充実に努めます。

(6) 学校の規模適正化・適正配置

将来を担う子どもたちの健全育成と、学校における教育効果を高めるため、複式学級と1学年1学級の解消に向けた取り組みを進めていきます。

## 重点目標2 文化芸術・読書を通じた子育て支援と学びの場の提供

- (1) 文化芸術活動の推進
- (2) 図書サービスの充実
- (3) 各サービスエリア拠点の強化・整備

＜令和8年度のねらい、目指すべきところ＞

- (1) 身近に美術鑑賞を楽しんでもらい、文化芸術に対する関心を深めるため、今後も展示内容の充実を図るとともに、教育施設、医療施設及び福祉施設などへのアウトリーチにより、ワークショップなど多角的に芸術美術に親んでもらう取り組みの充実を図ります。
- (2) 出生児及び3歳児に、それぞれ絵本をプレゼントし、家庭でも絵本にふれあう機会を設けるとともに、読み聞かせやおはなし会に参加することで、地域での子育て応援を推進します。
- (3) 近代図書館ネットワークシステムを活用し、市内全域での図書サービスの提供を実施するとともに、図書サービス拠点の強化を進めるため、老朽化した相知図書館の移転改修を行い、充実を図ります。また、これまで実施していたおはなし会や読み聞かせなども全市域で開催し、さらなる利用促進に努めます。

### 重点目標3 地域社会をつなぐ人づくり

- (1) 生涯学習の機会の充実と学習情報の提供
- (2) 体験活動の拡充と支援
- (3) 学校・家庭・地域の連携と地域社会活動の推進
- (4) 生涯学習環境の整備

<令和8年度のねらい、目指すべきところ>

- (1) 多様なニーズに沿った魅力ある公民館の主催講座開催や自主サークル活動の支援をとおして、住民の学習の場を充実することで、地域社会の人と人のつながりづくりを推進します。また、講座や活動内容の情報発信に努めます。
- (2) 市主催の体験活動の充実を図り、活動をとおした参加者や地域住民との交流によりコミュニケーション能力や協調性などを身につけ、課題発見や課題解決する力など多くの「生きる力」を身につけることにより、人としての成長を図ります。さらに、地域のことや人を知り、学ぶことで、郷土愛の醸成を図ります。
- (3) 学校・家庭・地域、各種団体との連携、協力による家庭教育や地域社会活動の充実を図り、また、社会教育関係団体の運営及び活動に対し支援をし、地域社会活動を推進し次世代の担い手育成につなげます。また、公民館のあり方の検討を進め、公民館の利便性の向上や地域コミュニティ活動推進による持続可能な地域社会を目指します。
- (4) 社会教育施設の適正な維持管理に努め、建替え及び長寿命化改良事業を計画的に進めます。また、地域振興を目的とし、公民館類似施設の整備に対し補助を行います。

#### 重点目標 4 文化財の保護と伝統文化継承の支援

- (1) 民俗文化財の保護・継承育成
- (2) 埋蔵文化財等各種文化財の調査
- (3) 史跡等の保護・整備
- (4) 文化財・歴史遺産に関する保護・啓発活動

＜令和8年度のねらい、目指すべきところ＞

- (1) 国指定重要無形民俗文化財「唐津くんちの曳山行事」の唐津曳山の総修理を継続して行うと共に、伝統芸能としての保存及び後継者育成を支援します。
- (2) 文化遺産としての遺跡の保護と諸開発との調整を図ることを目的とした発掘調査を実施します。
- (3) 肥前陶器窯跡のうち飯洞甕下窯跡の窯体を科学的に保存処理するとともに、市が所蔵する唐津焼の展示を行い、唐津焼の文化・歴史も含めた多様な価値を発信するよう努めます。また名護屋城跡並びに陣跡等の史跡の維持管理を行うと共に、地域・個人で管理している文化財についても保護・支援を行います。
- (4) 文化財説明板の計画的な整備補修を実施するとともに、発掘調査成果等の展示・公開を行います。また、唐津市歴史民俗資料館(旧三菱合資会社唐津支店本館)の保存修復事業を進めるとともに、呼子に残る歴史的な町並みを保存活用するため、国の重要伝統的建造物群保存地区選定を目指した取り組みを進めます。

## 重点目標5 人権・同和問題に対する啓発活動

- (1) 学校での人権・同和教育の推進
- (2) 多様性の理解促進とともに学ぶ機会の充実
- (3) 市民に対する人権・同和教育の推進

＜令和8年度のねらい、目指すべきところ＞

- (1) 学校の教育活動全体を通じて、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に関する正しい知識や高い人権意識と豊かな人権感覚を身に付けさせる人権・同和教育を推進します。  
また、多様な学習機会の提供を通して、人権・同和教育、人権啓発の推進に努め、差別のないまちづくりをめざします。  
道徳教育の推進、本物に触れる体験活動やキャリア教育の充実、人権・同和教育の推進により、自他に対する肯定感や、思いやりの気持ちを育てる態度の向上及び行動力を育成します。
- (2) こどもが主体的に議論できる場を設け、こども、保護者、教職員の合意形成を図りながら、安心して学校生活を送ることができるよう、一人ひとりの個性や多様性を尊重する意識の醸成を図ります。  
また、インクルーシブ教育の視点を踏まえ、「共に学ぶ」児童生徒一人ひとりの特性を認めながら、各々の個性の伸長を目指します。
- (3) 障がいの有無や門地、性別など様々な人権課題を解決していくため、人権教育は生涯にわたり学んでいく必要があります。学習環境を整え学びやすい場を作ることで、学習機会を増やすとともに、人権・同和教育の推進に努めます。  
また、グローバル化や世の中を取り巻く環境の変化により、人々の生活スタイルも多様化してきており、働き方・暮らし方の価値観が大きく変化しています。  
一人ひとりの人権を守っていくため、互いの個性や価値観の違いを認め合う相互理解と寛容さを養い、全ての人々が不当に差別されることのない共生社会の実現を目指し、人権教育の推進に努めます。

## 令和8年度 基本方針、重点目標及び重点項目一覧

基本方針	重点目標	重点項目
1 唐津の未来を担う人づくり	(1) 自己実現を図る学校教育の推進と国際社会へ対応する力の育成	①夢や誇りをもった子どもを育てる教育の推進 ②主体的に学ぶ子どもを育てる教育の推進 ③誰もが安心して学べる教育の推進 ④健やかな子どもを育てる教育の推進 ⑤校舎等学校施設の改築、長寿命化改良工事等 ⑥学校の規模適正化・適正配置
2 郷土愛を育み心豊かな人づくり	(2) 文化芸術・読書を通じた子育て支援と学びの場の提供	①文化芸術活動の推進 ②図書サービスの充実 ③各サービスエリア拠点の強化・整備
	(3) 地域社会をつなぐ人づくり	①生涯学習の機会の充実と学習情報の提供 ②体験活動の拡充と支援 ③学校・家庭・地域の連携と地域社会活動の推進 ④生涯学習環境の整備
	(4) 文化財の保護と伝統文化継承の支援	①民俗文化財の保護・継承育成 ②埋蔵文化財等各種文化財の調査 ③史跡等の保護・整備 ④文化財・歴史遺産に関する保護・啓発活動
3 共に認め合い支え合う人づくり	(5) 人権・同和問題に対する啓発活動	①学校での人権・同和教育の推進 ②多様性の理解促進とともに学ぶ機会の充実 ③市民に対する人権・同和教育の推進